

○司会 それでは本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、日本動画協会の皆様でいらっしゃいます。

（日本動画協会 入室）

○司会 ありがとうございます。お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 こんにちは。いつもアニメ東京ステーションでお目に掛かっているわけですが、アニメについては日頃から皆様方もご支援いただいて、大変賑わっているところがございます。

今日は現場に精通する皆様のご意見・ご要望をお伺いするというところでございます。どうぞ、早速お始めください。

○日本動画協会（石川理事長） 本日はこのような貴重なお時間を与えていただきまして、誠にありがとうございます。

まずは東京都様には昨年10月にアニメ東京ステーションを弊協会とともにご開設をいただきまして、誠にありがとうございました。

お蔭さまで現在、国内外より11万人を超える方々にご来場いただいております。この施設を起点として、東京都のアニメーション文化・産業、そしてインバウンドを含めた観光がより一層振興されますように、運営に尽力してまいりたいというふうに思っています。

さて、日本のアニメーション産業ですけれども、2023年には過去最高の3兆3千億円を記録いたしました。

近年ではデジタル化の急速な進展とともに、放送・上映そして配信や商品化等の市場のグローバル化が一層進んでおりまして、メタバースや生成AI等、新領域・新技術を背景に、アニメーションビジネスは大きな変革の時を迎えておるところでございます。

一方アニメーション業界は現在新人を含めまして、さらなる人材の登用と育成が急務となっております。弊協会内人材育成委員会では各種の人材育成に取り組んでいますが、まだまだ不十分であると認識をしておるところでございます。

東京都様にはこれまでのアニメーション文化、そして産業・観光の振興及び人材育成に関わる広域なご支援に厚く御礼を申し上げますとともに、引き続き日本のアニメーションへのご支援をいただきたいと要望いたします。

そしてアニメ東京ステーションは昨年10月31日にグランドオープンして以来、プレスにも数多く取り上げていただき、また国内外のお客さまも多数ご来場いただいております。約3割は海外の方で、第1回の企画展でありました「NARUTOーナルトー」の人気キャラクターである九喇嘛の特大バルーンをSNSで見て、またお越しになられるお客さまが現在もいらっしゃいます。

第2回から5回までは「機動戦士ガンダムSEEDフリーダム」そして「ラブライブ！

「スーパースター！！」「キャプテン翼ジュニアユース編」今では「ポケットモンスター」と、名だたる作品展開を行うことができいております。数多くの来館者の皆様から、充実した企画展の継続を希望されるお声もたくさんいただいております。

また、施設内にはアニメの過去作品の大切なアーカイブや中間成果物がございます。東京都様と進めてまいりましたアニメアーカイブの取組みをご継続いただくことにより、数多くのアニメ作品の保管ができております。そして貴重なフィルムや中間成果物等の散逸や劣化を防いでいただいております。

そして資料等を活用した企画展示やワークショップを実施いただいておりますこと、ご継続いただければというふうに思っております。今後もアニメ東京ステーションを訪れた方に様々な体験をしていただくとともに、施設の魅力を高めるような取組みも進めてまいりたいというふうに思っております。

具体的には国内外で人気のあるアニメコンテンツを活用した企画展を継続できますように、アニメの著作権元との調整を進めてまいります。また、多言語により対話及び交流を図りまして、都内のアニメ関連スポットを紹介する人材を配置するとともに、イベントやワークショップも拡充してまいります。

さらにアーカイブ資料をデジタル技術によってデータ化いたしまして、保存及び活用をしてみたいというふうに考えております。加えて今年度立ち上げるメタバース空間をさらに発展して、日本のアニメやその魅力を発信することによって、アニメ東京ステーションのより一層の来館へつなげていきたいというふうに考えております。

そして引き続きアニメ東京ステーションを観光施設として「点」で終わらせるのではなくて、他施設とつないで「線」から「面」にしていけるような取組みにも、東京都様とともに力を入れてまいりたいというふうに思っております。

アニメ東京ステーションを通じて、日本のアニメと東京の魅力発信をさらに進めていきたいというふうに思っております。このような取組みへのご支援を要望いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

続いて東京アニメアワードフェスティバルへの支援でございます。東京アニメアワードフェスティバルは日本動画協会が主催いたしまして、東京都様に共催いただいている国際アニメーション映画祭であり、毎年世界中から数多くのアニメーション関係者やファンが訪れております。

今年3月の東京アニメアワードフェスティバル2024は、昨年に引き続きリアルとオンラインを併用して開催いたしました。結果、参加されたお客様の数は昨年の1万7千5百人から、今年は1万8千2百人アップいたしまして、過去最大となっております。

来年の3月に開催する東京アニメアワードフェスティバル2025につきましても、日本国内外から素晴らしい作品をより多くの観客に届けるとともに、東京の魅力もより一層発信できるように邁進してまいります。

そして来る東京アニメアワードフェスティバル2026に向けましては、引き続き作品応募

や広報効果の極めて高い、世界最大規模のアヌシー国際アニメーション映画祭に、日本を代表する映画祭として、さらには日本のアニメーションを世界にアピールするためにも、ぜひ出展をさせていただきたいと思っております。

また、新たな企画として日本で公開される機会の少ない海外の優秀な作品や、その制作者の生の声、制作者との交流の場を観客に提供するために「海外招待作品の上映とその制作者によるセミナー等」開催を想定しております。この新しい取組みに対するご支援をお願いしたいというふうに思います。

東京アニメアワードフェスティバルを名実ともに国際アニメーション映画祭に育て上げるべく、引き続きのご支援をお願いしたいと存じます。

それからアニメ関連観光情報等発信事業への支援について、令和6年度も「GO TOKYO」の「アニメ・マンガ関連観光スポット」に掲載するスポット、及び「アニメ・マンガ関連イベント」に掲載するイベント情報の多言語化事業を実施いただいております。

この事業は昨今海外からの来客数が回復している中、世界での言語で展開されていることは効果的なインバウンド施策として大変有意義であると考えております。こうした都内のアニメ・マンガ等のIPスポットを積極的に情報発信して、都内の地域を巡る取組みの継続を引き続き要望したいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

以上の要望をさせていただきますけれども、本日は時間の関係から特にお願いしたいアニメ東京ステーションへの支援及び東京アニメアワードフェスティバル2026へ開催への支援、この二つにつきましてご回答をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 それではご要望の強い2番目のアニメ東京ステーションとアニメアワードのほうについてでございます。

まず東京、そして日本の優れた文化でありますアニメの魅力幅広く発信をする、そして国内外からのお客様を呼び込むという、誘客に結び付ける取組みというのは重要だと考えております。

アニメ東京ステーションでありますけれども、インバウンド対応の強化、そしてデジタル技術を活用したアニメの魅力発信に取り組んでいただいております。最初も非常に私自身も楽しませていただきました。

また、都内にある様々なアニメの聖地等のスポットを紹介するという周遊マップを活用する等、東京を観光で巡る、アニメを柱にして東京を観光で巡るための工夫を着実に進めてまいります。

それからアニメアワードでございますが、アニメ産業の次の世代の担い手を育て上げるという点から、東京アニメアワードフェスティバルの果たす役割は重要だと考えております。海外の映画祭への出展等、フェスティバルの質を高めていく意味でも非常に意義があ

るということで、都としても支援をしております。

これからも世界に向けての東京の優れた魅力を積極的に発信して、アニメ産業の発展に取り組んでいくことを考えております。引き続きよろしく申し上げます。

○日本動画協会（石川理事長） ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それではこれもちまして、ヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（日本動画協会 退室）

○司会 続きまして日本貸金業協会の皆様でいらっしゃいます。

（日本貸金業協会 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言申し上げます。

○小池知事 皆様方には日頃より都政のご協力・ご支援に対しまして感謝申し上げます。

金融トラブルの被害防止と、最近はどんどん新手が出てきているようでございますけれど、それについての動画作成、また出前講座の実施等の取組みを続けていただいております。

都民の金融リテラシーを上げていくということからも、またそれが未然防止に、様々な犯罪の未然防止につながっていくということで、こちらについても感謝申し上げます。

それでは早速でございますけれども現場の状況、また皆様のご意見・ご要望等伺わせていただければと存じます。よろしく願いいたします。

○日本貸金業協会（倉中会長） 本日は貴重なお時間をちょうだいし、誠にありがとうございます。また、平素より貸金業会、当協会に対しまして多大なるご支援とご高配を賜りまして、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

当協会は18年前の設立以来、資金需要者の皆様に安心してご利用いただける貸金市場実現のための自主規制機関として、業界の健全化を推進してまいりました。

また、消費者の皆様からの金融トラブル等に関する相談や苦情に対し、中立・公正な立場から仲介やあっせん・助言等の支援を行うことにより、迅速な解決を図るとともに、多重債務問題解決のため、家計管理の改善等による生活再建支援カウンセリングを行ってきております。

さらには消費者に向けた金融経済教育活動として、学習資料の作成、公開出前講座の実施等を通じまして、金融トラブルの未然防止にも積極的に取り組んでおります。近年は今

お話がございましたとおり、様々な新しいトラブル事例も見られることから、これらを含めた被害防止への取組みに一層注力をしてまいります。

つきましては令和7年度東京都予算編成にあたりまして、別紙要望事項にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2枚目の別紙をご覧ください。

一点目は金融トラブル防止のための啓発活動を、SNSの活用により強化をするというものです。多様化する近年の様々なトラブル事例の対応・防止策について、SNSを通じ、幅広い世代の多くの人々に向けた啓発活動を実施してまいります。

二点目は若年層に対する金融経済教育の推進についてです。中高生に向けた金融リテラシー向上のためのeラーニング教材、これは令和4年度の協定事業で作成させていただきましたが、これを活用し、一層の普及を図ってまいりたいと考えております。また、東京都内の高校・大学・専門学校等を対象とした出前講座も引き続き実施してまいります。

三点目は高齢者の金融トラブル防止のために啓発活動を推進いたします。具体的には令和3年度の協定事業で作成させていただきました、高齢者向け啓発動画を活用しまして、各自治体で開催されますイベントにおける出前講座の開催等により、予防・教育活動を推進してまいります。

以上につきましてご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 ご要望、何点かございました。まず金融トラブル防止のための啓発・宣伝活動。それをSNSを活用するというところでございます。

これまでのキャンペーン・ホームページによる取組みに加えて、金融に関する知識が十分でない若者等に対しましてのトラブルの発生を未然に防ぐという意味で、SNSは効果が大きいと思います。これからも効果的な啓発活動、御協会と連携しながら着実に進めてまいりたいと考えております。

それから若い方々に対しては、正しい知識を身に付けてもらうということは重要でございます。皆様方と協力して作成した教材の普及を進めていくことと、それから様々な学校に出向いていただいでの出前講座等よろしく、これからも進めてまいりたいと思います。

さらに高齢者が悪質な手口でトラブルに巻き込まれるということ、これを減らしていかなければなりません。そのための啓発活動を、引き続き御協会と力を合わせて進めてまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○司会 会長からご要望いただきました点につきまして、知事からお答えさせていただきました。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それではこれもちまして、ヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（日本貸金業協会 退室）

○司会 続きまして、東京都中小企業診断士協会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都中小企業診断士協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内申し上げますので、お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 日頃より皆様方によります都政のご理解やご協力、誠にありがとうございます。

また、物価高騰が続いております。コロナという特殊な時期を経て、そしてまた物価高騰と、次から次へと環境は変わりつつあるわけでございますけれども、皆様方は事業者に寄り添って、経営面での力強いサポートをしておられます。中小企業という、東京の経済を支える皆さんを振興にご貢献いただいていることにも感謝したいと思えます。

それでは早速でございますけれども現場のお声等、そしてまたご意見・ご要望を伺わせていただきます。よろしくをお願いします。

○東京都中小企業診断士協会（森川会長） よろしくお願ひいたします。本日は令和7年度東京都予算要望につきまして、ヒアリングのお時間をいただきまして誠にありがとうございます。私は東京都中小企業診断士協会会長の森川雅章でございます。

まずは簡単ではございますが、私共の協会の説明をさせていただきます。本体は中小企業診断士を会員とする組織で、10月末現在5,400名の会員を擁しており、全国の約4割の中小企業診断士が東京都を中心に活動しております。

今年度上半期は東京都及び関連団体と連携し、中小企業・小規模事業者支援に関連する全40余りの事業に協力をいたしました。

特に本年開始されました新たな事業環境に即応した経営展開サポート事業、コロナ後の需要回復や消費者ニーズを捉えた経営基盤の強化に向け、各社がこれまで実施してきた事業をさらに進化・発展させる取組みを支援する事業であり、全120名の人員にて対応をし、現在も続けております。

本会は要望書全文に記載をしておりますとおり、昨今の社会環境の目まぐるしい変化の中で、補助金や助成金等を活用した課題解決型支援と、専門家派遣等による中小企業の経営基盤強化を狙いとした課題設定型支援の両輪でのご支援が必要と考えております。

本会からの要望につきましては東京都への直接的な予算要望ではなく、他の中小企業支援機関と連携した形での施策の提案とさせていただき、中小企業診断士の活用をお願いするものであり、全3分野、13項目につきまして提案をさせていただいております。本日は特に大切であると考えております重点要望にポイントを絞り、3点、4項目について説明をいたします。

まず一点目でございます。要望書3ページに記載しておりますが、中小企業・小規模事業者の経営基盤強化に向けた専門家派遣事業の拡充でございます。

中小企業・小規模事業者の経営者の皆さんは日頃から様々な工夫により、変化に対応しています。資金繰り、原材料価格の高騰、人手不足対応、事業承継、環境対策等の問題解決とともに、足腰を強くするための経営基盤強化に取り組まれています。自社の本質的な課題が何であるかを見極めることが重要であると思っております。

中小企業経営者が自社の問題を整理し、改善すべき本質的な課題を見つけ出すには、中小企業等の第三者と話をすることが効果的であると言われております。都内中小企業支援機関で実施をしております様々な専門家派遣事業や窓口相談事業が有効であり、更なる拡充と中小企業診断士の活用をお願いするものであります。

二点目でございます。要望書4ページに記載をしております、デジタルトランスフォーメーションの取組みへの支援の拡充です。DXはITシステムの導入だけではなく、業務プロセスの見直し、社内体制の整備、人材の育成、企業風土の改革等、企業活動における全方位からの取組みが必要です。

東京都中小企業振興公社ではDX推進事業、中小企業デジタルツール導入促進事業がありますが、応募の開始からあっという間に募集上限に達してしまうという状態が続いています。DX支援を望む中小企業・小規模事業者の要望に応えられますよう、事業の拡充とともに中小企業診断士のさらなる活用をお願いするものであります。

三点目でございます。要望書6ページ記載の大規模災害等の発生に備え、地域密着による中小企業診断士の活用体制の整備です。ここでは2項目の要望があります。

まず東京都強靱化計画プロジェクトでは都民の生命と暮らしを守り、経済活動の維持を目標に掲げ、様々な活動を行っている中で、中小企業・小規模事業者の事業継続計画であるBCPの作成、実施訓練等、実効性を高める支援策の強化が必要であり、計画策定と社内への定着の促進に向け、中小企業診断士のさらなる活用をお願いするものであります。

もう一点は、私達中小企業診断士は都内6支部に分かれて活動しており、所属会員は地域の住民でもあります。いざという時のために日頃から行政機関との連携が必要と感じております。災害発生時に速やかに行動できるよう、連携体制の構築を提案するものであります。

その他経営基盤強化では環境問題への対応である二酸化炭素排出量の見える化と、実質0に向けた支援策の継続、事業継続のための中核人材の育成支援の強化を要望として挙げております。

誰もが輝く働き方の実現ではダイバーシティの推進と人材確保支援、操業支援の拡充、シームレスなスタートアップ支援のさらなる促進を要望として挙げております。

地域経済活性化の支援として、島しょ地域における観光資源活用のマーケティング支援の強化、将来を見据えたレジリエンスな商店街づくりの支援、小規模事業者の資金調達や無形資産評価の支援策の創設、インバウンドを受け入れる環境の整備強化を挙げておりま

す。

以上、いずれも中小企業・小規模事業者に必要な支援策であり、中小企業診断士の活用が効果的でありますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望、また現場の感覚等もお伝えいただきました。私のほうからはまず経営基盤の強化で、中小企業DX、すぐに枠が一杯になったという話も今伺ったんですけど、やはりこのDXを活用して生産性を高めていくということが必要であります。そして現場の実情に合わせた機器等の導入を支援するという必要かと思ひます。

そのため、現場にお詳しい企業診断士の皆様のお力をお借りして取組みを進めているところでございますが、今後も協会としっかり連携を図っていきたくと思ひております。その他、ご要望については局長のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは田中産業労働局長、お願いいたします。

○産業労働局長 いつもお世話になっております。残りの二点につきましては、産業労働局のほうからお答えさせていただきます。

まず一点目でございます。中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化についてということで、専門家派遣の継続のご要望でございました。中小企業が事業発展を図るうえで、様々な経営環境の変化に対応できるよう、適切なアドバイスを行う取組みが重要だというふうに認識してございます。

都では中小企業振興公社等を通じまして、中小企業への専門家を派遣して経営力を高める取組みを実施してございます。今後ともそうした取組みを着実に進めてまいります。

続きまして三点目でございます。中小企業の経営基盤強化の中で災害対策の部分でございます。中小企業が風水害や地震の他、感染症等あらゆるリスクに的確に対応するため、BCPの策定を支援することが重要だというふうに認識してございます。

そうした取組みにあたりましては、中小企業振興公社の総合相談窓口ですとか、あと専門家派遣におきまして、地域に密着しております中小企業診断士の皆様方と協力して、対応を着実に進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○司会 冒頭に会長のほうから詳細にお話をいただきました三点について、東京都からお話をさせていただきました。その他のご要望につきましても今日いただきましたので、予算編成に活かしてまいりたいというふうに考えております。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それではこれもちまして、ヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都中小企業診断士協会 退室）

○司会 続きまして東京中小企業家同友会の皆様でいらっしゃいます。

（東京中小企業家同友会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内いたしますお席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 中小企業家同友会の皆様方には日頃から都政へのご協力・ご理解いただいております。また社会経済、産業構造の変化が極めて激しいと。2024問題もございます。

中小企業の事業の安定、そして発展に向けて経営体制を強化していく、人材育成の支援等々、多岐に渡る取組み、皆様方にも取り組んでいただいているわけでございまして、ここにつきましても感謝申し上げます。

今日は現場の実情にお詳しい皆様方からお話を伺うと同時に、ご意見・ご要望を伺いたいと思っております。早速お始めください。よろしく申し上げます。

○東京中小企業家同友会（矢倉代表理事） 本日はお招きいただきまして、誠にありがとうございます。それでは要望の中の重点項目のほうをお願いさせていただきたいと思っております。

令和7年度東京都に対する政策提言ならび予算要望における重点項目。

中小企業の取引適正化に向けた継続的な支援の継続。持続的な賃上げを実現するためには労務費の価格転嫁が重要です。会員企業においても「値決めは経営」と最重要課題と設定して、全社的に対応を続け、価格影響力を持つ商材の開発、販売戦略の見直し、社員教育を通じた多能工の育成や、育成期間の短縮等を通じて、価格交渉力の向上を図っています。

当会においても事業計画書策定支援の他、関係機関との連携の下、価格交渉の事例や支援制度について説明会を開催し、価格交渉の工夫や価格影響力が発揮できる分野の模索する努力等を交流しています。

東京都においても労務費増加試算ツールの公開や、アドバイザーによる支援を強化しており、埼玉県でも価格交渉に役立つ支援ツールの公開等、同様の支援を強めています。このような原価計算のノウハウ提供や、個別支援の継続的な実施を要望いたします。

二つ目、経営者保証解除を内包した事業承継支援。事業の引継ぎにあたって経営者保証の解除や引受けが条件となることから、事業の譲渡や売却時の大きなハードルとなっています。当会の調査では経営者保証解除の3要件を満たすとの回答には14.4%にとどまり、経営者保証の解除が困難との回答は41.89%にのぼり、経営者保証解除の交渉を行うとの回答は18.24%にとどまっています。

中小企業側から求められる法人と経営者の関係の明確な区分、分離、財務基盤の強化、経営の透明性を担保するとの要件を事業の磨き上げの中で満たすよう、促す継続的な支援が重要です。経営者保証の解除を内包した継続的な支援体制を関係各所との連携の中で構

築いただくことを要望いたします。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点か重要項目としてお伝えいただきました。その中で経営者の保証解除をした事業承継支援について、私のほうからお伝えいたします。

まず東京の産業を支えるのが中小企業、その技術力であり、ノウハウでございますが、将来に向けてしっかりと守っていくこと、またさらなる飛躍を支援するということが重要と考えております。

都はこれまでも財務基盤の強化等、事業承継に向けました経営に関する相談の対応に加えまして、年間で約1,100社を超えます企業に専門家が訪問して、助言等も行ってまいりました。また、制度融資において経営者の保証を不要とするメニューを設けて、利用の促進を図っているところでございます。

また今後とも、こうした取組みを通じまして、中小企業の事業承継をしっかりと支援をしていく考えでございます。

その他のご要望については局長のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは田中産業労働局長、お願いいたします。

○産業労働局長 いつもお世話になっております。残りの点につきましては、産業労働局のほうから説明させていただきます。

原価計算のノウハウ提供ですとか、個別支援の継続的な実施というご要望をいただきました。

原材料等の価格高騰が続く中で中小企業がコストの上昇を反映した適正な価格で取引を行うことは重要だというふうに認識してございます。

このため、東京都では原価管理アドバイザーの派遣による価格交渉に必要なコスト計算等のノウハウの提供を行っておりまして、支援の充実を図っているというところでございます。こうした取組みを通じまして、東京の産業基盤である中小企業の経営をしっかりと支えていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○司会 特にお話をいただきました重点項目二点について、東京都として回答させていただきました。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それではこれもちまして、ヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京中小企業家同友会 退室）

○司会 続きまして日本ファッション・ウィーク推進機構の皆様でいらっしゃいます。

（日本ファッション・ウィーク推進機構 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

ます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今日には都庁までまたお越しいただき、ありがとうございます。また、皆様方にはデザイナーの育成から、東京のファッションの魅力の発信、またファッション産業の発展にご尽力いただいております。感謝申し上げます。

それでは早速でございますが、現場の実態に精通する皆様方から直接のご意見や、またご提案、また要望を伺わせていただきたいと思います。じゃあどうぞ。

○日本ファッション・ウィーク推進機構（下地理事長） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。令和7年度東京都予算等に対する要望書でございます。

一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構はですね、日本の繊維・ファッション産業のさらなる国際競争力の強化、発展を図ることを目的に、川上から川下に渡る繊維・ファッション製造業者、ファッションデザイナー、流通業者が大同連携いたしました、経済産業省の支援も受けて、2005年に設立されました。

コレクション事業として実施している「TOKYO FASHION WEEK」は、楽天グループ株式会社と冠スポンサー契約を締結いたしまして「Rakuten Fashion Week TOKYO」として開催いたしております。

ファッションビジネスの国際競争力強化を図るため、我が国の高品質・高感度な繊維素材も含め、ファッションのクリエイション力を世界に向けて効果的に発信いたしております。

また、テキスタイル事業として「Premium Textile Japan」と「JFW Japan Creation」を開催し、シーズントレンドに沿った高品質・高付加価値のテキスタイルを提案しております。

中国、香港、韓国、台湾等のアジア圏の他の国、米国や欧州バイヤーより引き合い、日本素材への関心が高まりを見せております。当事業を通じまして、内外に日本の優れた繊維・ファッション製品、サービス等の情報を発信しております。近年、世界のファッション業界においては、上海、北京、ソウル、台北といった都市が台頭してきております。

上記のような取組みを通じまして、東京をさらに世界でオンリーワンの繊維・ファッション基地として確立し、アジアの中心的なファッションの発信拠点として、世界四大ファッション都市に次ぐプレゼンスの確保を目指しております。

併せて共同主催として東京都と開催しております「TOKYO FASHION AWARD」「FASHION PRIZE OF TOKYO」や「TOKYO CREATIVE SALON」におきましても、企画・運営協力を実施いたしております。加えて2年目となります、誰もが参加できる新たなファッションイベント「TOKYO FASHION CROSSING」の実行委員会にも参画しているところでございます。

つきましては令和7年度東京都予算等に対して、別紙のとおり要望いたします。つきまして実現方にご配慮くださいますよう、お願いしたいと思います。

要望事項でございます。東京都と当機構が主催します「TOKYO FASHION AWARD」事業は、東京を拠点とするファッションデザイナーが世界の舞台へと飛躍するサポートを目的に掲げ、平成26年度の事業開始より今年で10回目を迎えました。これまで述べ約70の有力なデザイナーを選出してまいりました。

受賞者からはパリやミラノ、ロンドン、ニューヨーク等のファッション・ウィークでもショー等を実施して活躍、世界的な賞レースのグランプリ等を獲得するデザイナー・ブランドを多数輩出いたしております。

平成29年度からはTFAよりワンランク上の既に国内で十分な知名度があり、売上を築いているデザイナーをターゲットとした「FASHION PRIZE OF TOKYO」を開始。これらの新人から中堅とデザイナーのニーズを幅広く網羅する両輪にて、東京のポテンシャルがあるデザイナーにクリエイションとビジネスの両面で飛躍する機会を与えるアワードとしての位置付けを確立してまいりました。

今年度もパリで、現地でのショールーム及びファッション・ウィークでのフィジカルショーを開催し、日本での凱旋ファッションショーも実施する予定でございます。

長年にわたる実績により、本アワードは注目度が高く、デザイナービジネスに大きく寄与する、世界的に活躍している先輩デザイナーに続けるよう、受賞し、国内外での認知を上げたい、ブランドが最大限成長できる機会、業界内でも評価されており、ワンステップ上のブランドとしての箔を付けることができる、デザイナーとしての国内最高峰の賞等の理由で、多数の応募がございます。それゆえデザイナー・ブランドにとって、非常に高い目標となっております。

加えて海外からの本事業の評価としても「TOKYO FASHION AWARD」がパリ現地にて実施しているショールームである「showroom.tokyo」は、長年の実績が評価され、世界各国の著名なバイヤーが多数来場しまして、東京の今旬で勢いのあるデザイナーを見るのであれば、このショールームと幅広く認知されております。

「FASHION PRIZE OF TOKYO」に関しましても、支援終了後も本事業をきっかけとし、パリファッション・ウィークにて現在も活躍するデザイナーを輩出し、海外の有名メゾンやブランドとのコラボレーション等を実現する等、日本を代表するポテンシャルのあるブランドを輩出していると、パリだけではなく世界にも認知されております。

今後、フィジカルショー発表、ビジネスマッチング展示会及び国内を含めた活動支援により、コロナ後の飛躍を目指すデザイナーに対し、様々な面でサポートしてまいります。

未来の東京のファッションにとって大変重要な「TOKYO FASHION AWARD」「FASHION PRIZE OF TOKYO」の事業について、令和7年度につきましても継続していただきますよう、お願いいたします。

加えて当機構も参画している「TOKYO FASHION CROSSING」には多くの方にご参加いただきました。一般の方もモデルとして登場した様々なテーマのファ

ッションショーは、ファッションの魅力を届けることができたと考えております。

ファッションの楽しさを幅広く発信し、東京のプレゼンスを向上する本事業を継続していただくよう、お願いいたします。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 ファッションの力を世界に向けて発信をして産業の振興に結び付けるということは、何よりも言うまでもなく重要でございます。

若手の有望なデザイナーが都は世界を舞台に活用できますように、人材の発掘を進めてきた、そしてまた特に優れた才能を持つ方を選んで、今話のありましたようなパリでのショーを開催できるよう、後押しをしまいいております。

そして、これからも総合的に展開しまして、アパレルとファッションの産業振興に力を入れていきたいと考えております。私からは以上でございます。

○司会 よろしゅうございますか。ありがとうございます。

○知事 これからもどうぞよろしく申し上げます。

○司会 それではこれもちまして、ヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（日本ファッション・ウィーク推進機構 退室）

○司会 続きまして日本アパレル・ファッション産業協会の皆様でいらっしゃいます。

（日本アパレル・ファッション産業協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内申し上げます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 鈴木理事長はじめ、日本アパレル・ファッション産業協会、いつもアパ産って呼ばせていただいておりますが、日頃からのご協力・ご理解ありがとうございます。

そしてアパレル産業の発展に努められて、東京のファッションの魅力の発信、そしてまたプレゼンスを向上させること等々、これもファッションも文化でございますので、文化の発展にご貢献いただいております。

今日は現場の実態に精通されます皆様方のご意見、それからご要望等、伺わせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○司会 それではぜひ都政へのご要望をお聞かせいただきますよう、申し上げます。

○日本アパレル・ファッション産業協会（鈴木理事長） 改めまして日本アパレル・ファッション産業協会の鈴木でございます。どうぞよろしく申し上げます。早速ですが、令和7年度東京都予算等に対する当団体からの要望を公表させていただきます。

ご存知のとおり、当団体はアパレル・ファッション産業に従事する国内127社を正会員

に持つ業界団体でございます。コロナ後の需要回復に対応しなければならない一方で、依然として円安等による様々な原材料の家格高騰や人手不足等の影響を受け、マーケットの現状につきましましてはまだまだ厳しいものとなっております。

こうした中にあっても東京のアパレル・ファッション産業が今後も力強く発展していくためには、業界の未来を担う人材の育成や、東京のファッションの魅力を世界に発信すること等により、東京のプレゼンスを高めていくことが不可欠でございます。

つきましては令和7年度東京都予算に対し要望いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

要望につきましましては三つございます。

まず一つ目です。アパレル・ファッション産業を担う人材の育成についてです。

求職者や新卒者が求める仕事の価値観も大きな変化を遂げ、働き方改革の推進が大きな課題となっております。人への投資が大きくクローズアップされる中、働く環境の整備を推進し、業界の競争力強化を図るため、当団体でもヒューマンリソース委員会等において、会員企業に対して人材採用・育成に特化した支援を行っております。

本年7月には各企業人事担当者が参加し、情報交流を行う人事部門情報交流会を開催し、会員企業約20社が参加いたしました。11月には企業の女性リーダーを育成するために、女性活躍・ダイバーシティ推進セミナーを開催し、先行事例の紹介・運営方法を共有いたしました。来年1月には恒例の合同企業説明会を開催し、多数の会員企業、そして2026年新卒予定学生の参加を計画しております。

また、ジャフィクプラットフォーム事業では、所属のクリエイターと会員企業のビジネスをつなげるマッチング交流会を7月と11月に開催し、クリエイターの個性と企業のニーズをつなぐイベントを行いました。

東京都では毎年新人クリエイター、学生等を対象にファッションコンクールを実施され、世界で活躍できる若きデザイナーの発掘や育成に取り組んでおられます。この事業は新進気鋭の人材を輩出することで、日本人ブランドの付加価値を高め、産業全体の活性にもつながる重要な取組みだと考えます。業界の人材確保・育成に一層の支援を要望いたします。

二つ目でございます。アパレル・ファッション産業の魅力発信についてです。

東京都は令和元年度より、東京のファッション都市としてのプレゼンス確立を図ることを目的として、東京の街全体でファッションを盛り上げる気運を醸成し、幅広い層に東京のファッションの魅力を発信する取組みを補助する、地域特性に着目したファッション産業振興事業を実施されておられます。

補助対象の取組みとして採択された東京クリエイティブサロンには当団体も参画しており、ファッションを中心にアート、音楽、フード、カルチャー等の複数のイベントを集結して開催いたしました。

昨年度は日本橋、丸の内、銀座、渋谷、原宿、羽田、有楽町、赤坂の8エリアに加え、

新宿、六本木でも実施し、日本のクリエイティビティを積極的に発信することができました。

加えて我々も実行委員会に参画しているファッションイベント「TOKYO FASHION CROSSING」は一般の方がプロモデルに交じってランウェイを歩く等し、まさに都民参加型のイベントとして大変盛況となりました。

東京のファッションやアパレルの魅力を国内外に向けて発信し、産業を活性化していくため、これらの取組みを続けることで相乗効果を発揮するよう、事業を継続していただくことを要望いたします。

最後になりますが三つ目です。アパレル・ファッション関連の企業の経営支援です。

長期化する物価高騰や人材不足により、会員企業の経営も深刻な影響を受けております。当団体でも企業の成長性維持のため、販路拡大策、また業務の効率化、省人化による生産性向上、利益拡大に取り組んでおります。

企業活性化委員会、DX委員会が中心となり、Eコマース、ライブコマース、越境販売等の売上拡大の打ち手の情報交流、また生成AI技術を活用して商品開発、店頭販売、顧客マーケティング等に関わる業務の効率化を賛助会員のIT、DX企業様の協力の下、スピード感を持って改善の取組みを行ってまいります。

東京都としても企業が行う新たな販路の開拓や生産性の向上のための取組みを後押ししていただけるよう、要望いたします。以上になります。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望でございました。最初のアパレル・ファッション産業を担う人材の育成でありますけれども、アパレルやファッション産業の一斉の活性化に向けまして、若い才能を東京から生み出して、そして世界で活躍できるように支援をするということは重要でございます。

都では学生向けのファッションコンクール等で、将来を担う人材を見出しまして育て上げるサポートを進めてまいります。

そして2番目の魅力発信についてでございます。東京のアパレル・ファッション産業が発展されて、世界にその魅力を発信するということは重要でございます。

都では業界団体が都内の各地域と連携してイベントを開いて、またファッションの魅力を発信する取組みについて、後押しをしております。これらを総合的に展開しまして、アパレルとファッションの産業振興に力を入れてまいりたいと考えております。

局長のほうから続けさせていただきます。

○司会 田中産業労働局長、お願いいたします。

○産業労働局長 いつもお世話になっております。残り一点、経営支援については産業労働局からお答えさせていただきます。

都ではアパレルやファッションの中小企業者が国内外で新しく販路を開拓できるよう、展示会ですとか、ECサイトへの出展等に向けたサポートを行ってございます。

また、中小企業全体に対する施策ではあるんですけども、デジタル技術の導入により生産性を高めるという取組みも後押しをしているということでございます。

これらの取組みを進めまして、皆様方の経営力の向上を着実に支援してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○司会 東京都として回答させていただきました。大丈夫でございますか。ありがとうございます。

それではこれもちまして、ヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（日本アパレル・ファッション産業協会 退室）

○司会 続きまして日本弁理士会関東会の皆様でいらっしゃいます。

（日本弁理士会関東会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内いたします。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 日本弁理士会関東会の皆様方には、日頃より都政へのご理解・ご協力を賜っております。また、知的財産の創出、適正利用、相談事業等を通じまして、地域経済の発展にご貢献いただいておりますことに、感謝申し上げたいと思います。

今日は現場に精通されておられる皆様方から直接ご提案やご意見・ご要望等を伺いたいと思います。限られた時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、ぜひ皆様方から都政へのご要望、よろしく願い申し上げます。

○日本弁理士会関東会（高橋副会長） 私、日本弁理士会関東会副会長の高橋俊一でございます。本日、急遽会長の田村が体調不良によりまして、この場に参加することができないことをお詫び申し上げます。

日頃より弁理士が関与する知的財産権についてご理解とご支援を賜りまして、改めて御礼申し上げます。また、このような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。感謝いたします。

要望内容につきましてははですね、当会の幹事であり、東京委員会の委員長である本谷孝夫のほうから発言をさせていただきたいと思います。

○日本弁理士会関東会（本谷幹事） 日本弁理士会関東会幹事の本谷孝夫でございます。田村会長に代わりまして、令和7年度東京都予算に対しまして主な6つの重点項目について、要望いたします。

当会は関東地域の一都七県の弁理士で構成される、日本弁理士会の地域組織になりま

す。知的財産制度の広報や普及・支援活動を通じて、関東地域の産業経済の発展に努めております。

まず全体として、我が国の政治経済の中心である東京都には経済産業をけん引する原動力の役割が期待されています。東京都においては他の道府県に類を見ないほど、多彩な支援事業が展開されていますが、知財面のサポートを強化し、東京都が率先して知財エコシステム構築の実現を図ることを要望します。

一つ目として、中小企業への事業化支援のための知的財産権取得費用の補助拡充です。H T T及びグリーンテクノロジー関連分野における発明は、気候変動・地球温暖化対策に寄与し、長中期的なエネルギーの安定確保にも資すると考えます。

これらの分野の研究開発を促進すること、ならびにこれらの分野の優れた技術を基に新しいビジネスを展開する意欲的な中小企業に対し、競争力強化支援策として知的財産権の取得を推進することは、極めて重要です。

そのためには①H T T及びグリーンテクノロジー関連発明についての国内特許出願支援の新設。具体的には東京都から各区市町村への費用補填、また補助金がない区市町村の事業者に対して東京都が直接支援できるよう、都の取得補助金制度の新設を要望します。

②外国特許出願支援の拡充として、H T T及びグリーンテクノロジー関連発明について、枠の増額を要望します。

二つ目として、知財見本市の開催、大学等研究開発成果マッチング支援です。日本経済の中心である東京都は多くの個人発明家、スタートアップ・ベンチャー企業、中小企業、大企業、大学等が存在し、それらが保有する有望な知的財産が数多く眠っており、これら眠っている知的財産をコラボレーションによって実用化することによって、経済発展の起爆剤の一つとしたく、知財見本市の開催及び大学等研究開発成果のマッチングの機会を提供することを提案します。

三つ目として、アントレプレナーシップ育成プログラムの拡充です。東京都にはアントレプレナーシップ育成プログラム事業が存在します。しかし、起業の基になる課題（問題点）のを見つけ方及びその解決策に関する内容は少なく、起業のベースとなる新たな課題を見つける演習が不足していると思われます。また、起業家にとって最も重要な知的財産の保護に関するプログラムが含まれていません。

そこで①小中高生向け起業家教育推進事業への弁理士の活用、②課題発想法、課題解決法及び知財保護法の習得の追加を提案します。講師にはアイデア発想及び知財保護に長けた弁理士を、ぜひ活用いただきたいと思います。

四つ目として、わが町のブランドコンテストの開催です。地域の住民・学校・商店街・金融機関等が自ら地域のメリット・価値について見直すきっかけとして、わが町のブランドコンテストの開催を要望します。

さらに都が優秀発案を地域のブランドとして発展できるイベントを開催し、わが町のブランドの定着を図り、弁理士等の専門家・金融機関等による支援組織の設立を支援し、フ

フォローする体制を作り、資金援助することを要望します。

五つ目として、スタートアップ東京都楽市楽座税制の創設です。東京都は2030年度までに都内の開業率12%の達成に向け、起業家の裾野を拡大するための取組みを実施されています。東京都における中央世帯の可処分所得は全国12位ですが、基礎支出等を差し引いた可処分所得は全国最下位です。起業時には多額の資金が必要ですが、可処分所得は少なく、資金不足による脱落が懸念されます。

そこで起業家に対し税制面で支援する東京都楽市楽座税制を創設し、起業時における資金不足を招かないような支援を要望します。

六つ目として、中小企業の知財活用事業者への税制優遇措置の導入です。国は特許権等の知的財産権により得られた所得について、税率を優遇するイノベーションボックス税制を導入しました。

しかし、対象が知財のライセンス所得及び譲渡所得のみで、当初期待されていた知財を組み込んだ製品の売却益が含まれません。中小企業においては、知財をライセンスまたは譲渡するケースは少ないことから、国のイノベーションボックス税制の恩恵を十分に受けることができません。

中小企業における知財活用を積極的に取り入れた事業展開を支援するため、東京都版のイノベーションボックス税制の検討を行うとともに、その実現を図ることを要望します。

以上六点を日本弁理士会関東会から要望します。よろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 二点、私のほうからお話させていただきます。まず中小企業を作り上げられましたゼロエミッション東京の実現に寄与する様々な新たな技術、これを知的財産として保護する、また活用を図る取組みが重要と考えております。

都は中小企業が国内で知的財産の保護を行う場合、新製品の開発支援に合わせまして、特許出願等の経費の負担を減らすサポートをしております。また、海外での特許の申請等、コスト負担の軽減の支援も行っているところでございます。

さらに知的財産に関する相談体制の中で、弁理士の皆様方のご協力の下で、区市町村へのアドバイスをを行っているところでございます。

そして2番目に見本市の話等ございました。中小企業が大企業の持つ知的財産、また大学等の研究開発成果を利用して新たな製品の開発等、販路の確保に取り組むということは重要でございます。

都は地元の自治体と協力しまして、企業や大学等が交流する機会を提供しまして、それによって知的財産が新製品の開発につながるように努めております。また、そうした場におきましては、中小企業が大企業の知的財産等を活用して新製品を作る取組みをサポートしておりますので、今後も中小企業の知的財産の活用を後押ししていく考えでございます。

その他ご要望については局長のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、まず田中産業労働局長、お願いいたします。

○産業労働局長 いつもお世話になっております。3番と4番について、産業労働局からお答えさせていただきます。

まず、アントレプレナーシップ育成プログラムのお話でございました。小中高生が起業に関心を持ってもらうとともに、課題解決力ですとか、あとチャレンジ精神等のアントレプレナーシップを助成するため、起業家教育を推進することは重要だというふうな認識でございます。

都では小中学校向けに生徒の身近な課題やニーズに対応した商品を企画販売する体験プログラムを行ってございますし、高校生等に対しましては起業にあたっての課題発見等に必要なスキルを学ぶ講座を提供してございます。

今後も専門家の皆様方の知識を活用しながら、小中高生向けの起業家教育を推進してまいりたいと考えてございます。

四つ目はわが町のブランドコンテストのお話でした。都では各地域の自治体はその産業特性を踏まえて行っております、地域のブランド力向上等の産業振興の取組みに対して、財政面から支援してございます。

今後も地域が行う産業振興の取組みを後押ししてまいります。私から以上です。

○司会 続きまして、武田主税局長お願いいたします。

○主税局長 主税局でございます。どうもお世話になっております。ご要望いただきました税制に関する二点のご要望ですね、お答えをさせていただきます。

まずスタートアップの東京都楽市楽座税制の関係でございますけれども、特定の税負担の軽減を図る政策税制措置につきましては、公平性ですとか経済効果、その他支援措置等の役割分担等を十分に踏まえる必要があると考えてございます。

都におきましては厳しい経営状況にある中小企業の支援等を目的といたしまして、小規模非住宅用地に係る固定資産税等の減免措置の他、中小法人に対する不均一課税ですとか、中小企業者向け省エネ促進税制を講じているところでございます。

また、最後に知財の活用、事業者への税制優遇のお話もございました。お話ございましたように、イノベーションボックス税制は令和7年4月1日から施行される予定というふうなことになってございますので、都としては引き続きその動向をしっかりと注視してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○司会 お話いただきました六点のご要望について、東京都としてお答えさせていただきました。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それではこれもちまして、ヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（日本弁理士会関東会 退室）

○司会 続きまして、東京司法書士会の皆様でいらっしゃいます。

（東京司法書士会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内申し上げます。お席にお進みいただきますよう、お願いいたします。

それでは早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 千野会長をはじめとする東京司法書士会の皆様方には、東京都の施策にご協力・ご理解いただいております。また、法律事務を通じまして都民の暮らし、また経済活動を支えていただいておりますことに、改めて感謝を申し上げたいと存じます。そして相続登記の義務化でお話もございました。ますますその役割は重要になっていると認識をいたしております。

それらを含めまして現場の声、また現場の状況等、ご意見そしてご要望をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○東京司法書士会（千野会長） 東京司法書士会会長の千野でございます。本日はこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。小池知事におかれましては、常に日頃より司法書士制度にご理解と、都政における委員会意義や相談員への任用等、大変積極的に司法書士の活用をいただいていることに対しまして、感謝を申し上げます。

本日の要望事項については副会長の菊地のほうからご説明をさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

○東京司法書士会（菊地副会長） それでは当会からの要望事項四点について、ご説明いたします。

まず一点目は相続登記の申請義務化についてです。本年4月1日から不動産の相続登記の申請義務化が施行されました。これは国民生活に重大な影響を及ぼすものでありますが、各種調査による国民の認知度は現在でも約4割程度に留まっております。

また、本年4月1日より前に発生した相続については、原則として令和9年3月31日までに登記申請をする必要があり、これからの三年間は特に重点的に都民の方々に周知する必要があるものと考えます。

従いまして、東京都における相続登記の申請義務化に関する周知広報活動の強化と、都民からの相談の受け皿としての相談窓口の設置、及び東京都内の区市町村における同様の取組みへの情報提供と財政支援について、要望いたします。

続きまして二点目は、戸籍・除籍謄本、住民票の写しの交付を郵送で請求する際に必要とされております定額小為替の使用を回避するためのキャッシュレス決済についてでございます。

現在東京都では墨田区・三鷹市・大田区・中野区・江戸川区・練馬区で導入されていることを確認しておりますが、これを東京都内の全ての区市町村で導入されるよう要望しますとともに、財政が不足する区市町村には予算措置を含めた対応や、各区市町村で統一感

のあるシステムを構築していただくよう、要望いたします。

三点目は入札制度における所有者不明土地や空き家の登記名義人の相続人調査の案件については、価格と技術力等の価格以外の要素を総合的に評価し、価格と品質を兼ね備えた落札者を決定する、総合評価方式を積極的に導入していただくことを要望いたします。

最後の四点目は成年後見利用促進に関して、地域連携ネットワークの構築や推進に向けて成年後見の実務に精通した司法書士をぜひ活用していただくために、東京都における予算確保や区市町村に対する東京都の支援等を要望いたします。

ご説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 それでは私のほうから二点、お話をさせていただきます。まず一点目ですが、相続登記の義務化についてはもう既に4月から施行ということで、これお話ありましたように、都民生活に与える影響が大きいということに鑑みまして、引き続き周知を図ることは重要でございます。

そして都におきましては法務省そして区市町村とともに、都民への周知するための広報に取り組んでおります。また広報東京都の折込みに入っているかと思いますが、そこに記事を掲載する等、情報提供を行っております。また、現在不動産取引に係ります特別相談窓口で司法書士による皆様方の相談日を設けて、不動産登記に関する相談にも対応しているところでございます。

これからも国の動向を踏まえまして、区市町村と連携することと、そしてまた皆様方をはじめとする関係団体のご協力もいただきながら、引き続き周知に努めていきたいと考えております。

それから二番目の戸籍や除籍謄本、住民票の写しについてのキャッシュレス決済、そしてシステム構築に関してでございますが、郵送申請時のキャッシュレス化につきまして、都はG o v T e c h東京、こちらと連携しまして、多くの市町村が既に導入しておりますクラウドサービスを活用した仕組みを提案し、活用の働きかけをいたしているところでございます。自治体の負担にも配慮しながら、導入に向けました各市町村の取組みを積極的に支援をしてまいる考えでございます。

その他、各局長のほうからお答えしたいと思います。

○財務局長 それでは三点目の総合評価方式の積極的な導入についてに当たりまして、財務局長の山下でございます。私のほうからお話をさせていただきます。

地方公共団体の契約は価格競争が原則ではございますけれども、東京都におきましては品質の確保、あるいは向上が期待される業務につきましては総合評価方式を積極的に活用するという方針でございます。

また、価格競争案件におきましても、必要に応じまして業務の遂行に必要な資格ですとか、経験等を従事者の要件に設定する等、履行の品質の確保に努めているところでござい

ます。

引き続き個別の案件の事情につきましても勘案をいたしますが、それぞれ調査を行う局におきまして、このお話のあった総合評価方式の適用案件を適切に選定して発注をしていくよう、努めてまいります。

そして四点目につきましては山口福祉局長からお願いいたします。

○福祉局長 福祉局長の山口です。よろしく申し上げます。私のほうから成年後見の利用促進に関して、お話しをさせていただきます。

東京都はですね、司法書士会等の専門職の団体様と連携をしながら地域のネットワークづくり、それから成年後見制度の利用促進に係る計画の策定、あとは後見人の受任者調整、それからサポート等に取り組む区市町村を支援しておりますとともに、専門職の団体と区市町村との連携を深めるために、様々な会議の場で情報提供を行っているところでございます。

今後とも成年後見制度の利用促進に向けまして、専門職団体様との連携をより一層強化していきたいと考えております。今後ともぜひご協力のほど、よろしく申し上げます。以上でございます。

○司会 四点のご要望につきまして、回答させていただきました。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それではこれもちまして、ヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京司法書士会 退室）